

重点項目

I 人口減少対策

29 特別支援教育の充実に向けた支援について

【文部科学省】

【提案・要望事項】

(1) 松山城北特別支援学校（仮称）開設に対する確実な財政支援

○設置基準を満たす学校の新設に対する確実な財政支援を行うこと。

(2) 特別支援学校整備に対する継続的な財政支援

○教室不足への対応や設置基準を満たす施設設備を整備するには時間を要するため、補助算定割合の引上げ期間延長を行うこと。

(3) 特別支援教育支援員の配置に係る地方財政措置の拡充

○地方財政措置について、より一層の充実を図ること。

(4) 医療的ケアに必要な財政支援の拡充

○医療的ケア看護職員の確保や、看護職員、養護教諭等医療的ケアに携わる職員への研修の充実、医療的ケア児の通学支援に対する十分な財政支援を行うこと。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○松山城北特別支援学校（仮称）開設に対する確実な財政支援

・本県中予地域の知的障がい特別支援学校に通学する児童生徒が直近 10 年間で 1.3 倍に増加しており、みなら特別支援学校のマンモス化や教室不足に加え、松山市北西部からのスクールバスによる長時間通学等の課題を抱えている。このため、本県では、小・中・高一貫の松山城北特別支援学校（仮称）の令和 8 年度開設に向けた整備を進めている。

○特別支援学校整備に対する継続的な財政支援

・本県では県内の特別支援学校に通う児童生徒の増加に対応するため、必要な校舎を整備するとともに、直近 10 年間で分校 3 校を新設しているが、中予地域以外の地域においても慢性的な教室不足が続く特別支援学校があり、設置基準に適合する施設・設備の整備が必要である。

○特別支援教育支援員の配置に係る地方財政措置の拡充

・特別な支援を必要とする児童生徒等の増加や、障がいの状態の多様化に適切に対応するため、特別支援教育支援員の適正配置が求められている。本県の特別支援教育支援員は、平成 19 年度 257 人から令和 5 年度 1,154 人へと大幅に拡充している。

○医療的ケアに必要な財政支援の拡充

・安全安心な医療的ケアを実施するため、看護職員の配置を含めた体制の充実を図る必要があり、本県では、令和 5 年度 7 校に 24 人の看護職員を配置するとともに、特別支援学校に勤務する看護師、認定特定行為業務従事者等を対象に、医療的ケアに関する研修を実施している。また、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に則った医療的ケア児の通学等に関する保護者負担の軽減を図る必要があり、令和 6 年度から、モデル事業として自宅から学校までの間を看護師が同乗した介護タクシーで移送する通学支援の試行・検証を実施している。

【実現後の効果】

◇特別支援学校の教育環境の整備や個に応じた支援が一層推進され、特別支援教育の充実が図られる。

30 安全・安心な教育環境整備の促進について

【文部科学省】

【提案・要望事項】

(1) 長寿命化対策等

- 公立学校施設の長寿命化・老朽化対策や、非構造部材の耐震化について、補助要件を緩和するとともに十分な予算を確保すること。
- 公立高等学校についても補助対象とし、教室や体育館のエアコン設置やトイレの洋式化について特段の財政措置を講じること。

(2) 補助単価の引上げ

- 実際の工事に要する経費と国交付金の算定基礎となる補助単価との間に乖離がある。事業費に見合う額が交付されるよう、実情に合った補助単価の引上げを図ること。

(3) 私立学校施設の耐震化（非構造部材を含む）

- 私立学校施設の耐震化促進のため、補助制度の拡充や更なる延長を図ること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○長寿命化対策等

- ・県内公立学校については、長寿命化計画に基づき、施設の老朽化に伴う非構造部材の耐震対策を含め、計画的に長寿命化等対策を進めているが、経年劣化に伴う新たな対策箇所が増加するなど財源確保が課題となっている。また、長寿命化改良事業は、原則、建物一棟全体（内部・外部共）を長寿命化改良する全面的な工事が対象とされており、計画的に実施される小規模な改修工事等が補助対象となっていない。
- ・県内公立学校のエアコンについては、教室や体育館を含め熱中症対策等として欠かせないものとなったが、その設置や運用には膨大な経費が発生。また、トイレについては、社会全般における洋式トイレの普及状況、避難所としての防災機能の強化などの観点からも改修・整備が喫緊の課題であり更なる経費が必要。

○補助単価の引上げ

- ・交付金の算定基礎となる補助単価は、物価変動の反映や標準仕様の見直し等を考慮し、適宜改定されているが、実際の経費と依然として乖離があり、事業費に見合う額が交付されておらず、地方公共団体にとって実質的な超過負担となっている。

○私立学校施設の耐震化（非構造部材を含む）

- ・県内の私立学校施設については耐震化が完了しておらず、また、非構造部材の耐震化にも積極的に取り組んでいく必要があり、喫緊の課題となっている。
- ・少子化による園児・生徒数の減少により学校経営は厳しい状況にあり、多額に上る耐震化費用の確保が困難な状況。

【実現後の効果】

- ◇公立学校及び私立学校の施設の安全性確保等に向けた整備が一層推進され、児童生徒、地域住民の安全・安心の確保につながる。

県担当部署：教育委員会事務局 指導部 義務教育課・高校教育課
総務部 総務管理局 私学文書課
保健福祉部 生きがい推進局 子育て支援課

31 全世代対応型「地域における知の拠点」による地域の持続的発展を担う小中高生（次世代人材）の育成・支援体制の構築について

【文部科学省】

【提案・要望事項】

全世代対応型「地域における知の拠点」による地域の持続的発展を担う小中高生（次世代人材）の育成・支援体制の構築

○①全世代対応型「地域における知の拠点」による小中高生（次世代人材）の育成・支援体制の構築、②次世代を担う優秀な入学者の確保、③高大連携・接続を中核として、県内全域にわたる教育を通じた地域の魅力づくりと持続的発展を支える、の3つを同時に達成する新しい地方国立大学モデルを創出するための次世代人材育成拠点の拡充する取組に対して必要な財政支援を行うこと。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○人口減少対策の必要性及び魅力化の取組

・本県では、人口減少の加速を危惧される市町があり、地域間格差がますます進行すると想定されている。このような状況で、小中学校の統廃合、高等学校の再編、地域の魅力化の取組が進んでいる。

○多岐に渡る初等中等教育の支援への協力

・国立大学としての役割として、地域における初等中等教育機関への協力（科学人材育成事業、SSH 事業、高大連携事業）のニーズが多岐に渡り、かつ、増えている。

【実現後の効果】

◇地域教育界のデータ分析を中心としたエビデンスに基づく教育施策や学校改善を提言することにより、地域、行政、大学間の地域創生に対する共通理解と課題解決を促進することができる。また、エビデンスを基盤として、産官学の目的や課題を共有することで、教育の観点からの地域の持続的発展の方途を明らかにすることができる。

◇本学で蓄積される地域産業振興や地域の持続可能な発展への取組を、地域教育人材の育成や学校の教育課程開発に拡張することができる。

◇学長のトップマネジメントが発揮できる全学組織の設置により、多岐に渡る初等中等教育の支援をスムーズに行うことができる。

県担当部署：愛媛大学 教育学生支援部 教育企画課
(企画振興部 政策企画局 地域政策課)

32 地域の実情に応じた地域医療介護総合確保基金の見直しについて

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

(1) 地域の実情に沿った柔軟な制度への見直しと十分な財源の確保

- 地域の実情に沿って柔軟に活用できる制度とするとともに、将来にわたり十分な財源を確保すること。

(2) 早期の内示など基金の円滑な運用

- 早期の内示など、運用の見直しを早急に行うこと。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○地域の実情に沿った柔軟な制度への見直しと十分な財源の確保

- ・本県では、医療分野としては、地域の実情に沿った医療提供体制を構築し、「県民安心の愛媛医療」の維持確保を図るため、平成 27 年度に地域医療構想を策定した。構想では、地域全体で治し支える「地域完結型」の医療とともに、高度かつ専門的な医療については、各医療圏の広域的な連携を確保して地域医療を守ることとしている。
- ・また、介護分野としては、団塊世代が後期高齢者になる令和 7 年を見据えた中長期的な視点に立って、地域包括ケアシステムの構築を柱として、平成 30 年 3 月に高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画を策定した。計画では、「健康長寿を実感し、地域において愛顔（えがお）で暮らせる共生社会づくり」を目指し、社会参加の促進や在宅医療・介護連携の推進のほか、認知症高齢者への支援、高齢者施設の整備・充実や介護人材の確保に努めることとしている。
- ・本基金の目的は、地域における医療と介護の総合的な確保であり、地域の実情に沿って活用できる制度にするとともに、構想等の実現に向けて十分な財源の確保が必要。

○早期の内示など基金の円滑な運用

- ・内示の時期が遅く、内示を受けるまで医療・介護の関係機関・団体等は基金の配分見通しが全く立たず、基金活用事業の円滑な実施を図る上で障害となっている。内示を早期に行い、内示後は関係者へ周知する期間を考慮した上で交付申請等の期限を設定するなど、円滑な運用が必要。

【実現後の効果】

- ◇柔軟な活用が可能となり、将来にわたって財源が安定的に確保されることにより、地域医療構想や高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げた施策の適切な実施につながるとともに、愛媛らしい医療・介護提供体制の構築が図られる。
- ◇運用の円滑化により、医療・介護の関係機関・団体等による基金活用事業の早期の着手が可能になるなど、医療・介護サービスの向上が見込まれる。

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課
生きがい推進局 長寿介護課

重点項目

Ⅱ 防災・減災対策

33 地域全体で取り組む「流域治水」の推進について

【総務省・財務省・農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

「流域治水」の推進

○気候変動の影響や社会情勢の変化などを踏まえ、流域全体で水災害対策に取り組む「流域治水」を強力に推進すること。また、河川の流域のあらゆる関係者が協働して「流域治水」を推進するための財政支援と制度拡充を図ること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○流域全体で行う治水対策「流域治水」の推進

- ・気候変動の影響により、全国各地で深刻な水災害が頻発し、本県においても、平成 30 年西日本豪雨では、県下全域で甚大な被害が発生した。このような水災害リスクの増大に対して、被害を未然に防ぐ、少しでも被害を抑制する事前防災対策の加速はまったなしの状況となっており、河川・下水道・海岸・砂防・農地・森林等を所管する公的機関等に加え、地域住民・企業等の流域に関わるあらゆる関係者が総合的かつ多層的にスピード感をもって「流域治水」を強力に推進する必要がある。
- ・県では、これまでに一級水系及び二級水系等において 31 水系のプロジェクトを策定しており、今後も引き続き PDCA による対策の拡充を図りながら「流域治水」を推進していくこととしている。また、一級肱川水系の県が管理する都谷川では、商業施設や交通網の要所となる東大洲地区の内水被害の防止・軽減のため、県が特定都市河川に指定し、法的枠組みを活用した雨水の流出抑制に取り組むとともに、関係機関で連携し策定した「流域水害対策計画」に基づき対策を進めている。引き続き、流域治水の根幹であるハード・ソフト一体となった治水対策のほか、特定都市河川の指定拡大など国の重点施策に積極的に取り組むこととしているため、「流域治水」に関連する予算の確保が必要である。

○河川の流域のあらゆる関係者が協働する「流域治水」の推進

- ・「流域治水」の実効性を確保するためには、地域住民・企業を含むあらゆる関係者の参画が不可欠であることから、「流域治水マニュアル（住民版・企業版）」を策定するほか、「流域治水推進企業等登録制度」を創設し、参画意識醸成に積極的に取り組んでいるところであるが、県民等へ広く浸透させるためには、施策効果の見える化や新たな施策提案に加え、補助金や税制優遇措置等の諸制度のさらなる拡充が必要である。
- ・平成 30 年西日本豪雨で甚大な被害を受けた肱川流域の 3 市町において、住民や企業が取り組む雨水タンクや透水性舗装などの雨水貯留浸透施設のほか、田んぼダムの堰板に対する補助を市町と連携してモデル的に実施することとしており、実施状況を踏まえながら県下全域への拡大を目指している。

【実現後の効果】

◇水災害に対する県民の安全・安心の確保

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課

森林局 森林整備課

土木部 河川港湾局 河川課・港湾海岸課・砂防課

道路都市局 都市計画課・都市整備課・建築住宅課

34 J R松山駅付近連続立体交差事業等の整備促進について

【財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

J R松山駅付近連続立体交差事業等の整備促進

○J R松山駅周辺市街地の一体的な発展や、県都松山の陸の玄関口となるエリアの価値向上に向け、連続立体交差事業、土地区画整理事業、街路事業等の整備促進を図るため、予算の総額を確保するとともに、愛媛県へ必要な予算を配分すること。

- ・J R松山駅付近連続立体交差事業（高架区間）の整備促進
- ・松山駅周辺土地区画整理事業の整備促進

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○J R松山駅付近連続立体交差事業や街路事業による駅周辺市街地の一体化

・四国最大の都市松山の顔であるJ R松山駅の周辺では、R 6年度の鉄道高架化により、交通渋滞や踏切事故、市街地の分断が解消する見込みであるが、駅周辺の一体的な発展を後押しするためには、高架側道や街路の整備促進が必要。

○松山駅周辺土地区画整理事業によるにぎわいと活力あるまちづくりの推進

・連立事業による市街地分断の解消により、駅周辺の一体的な発展が期待されるが、新たな都市機能の集積やにぎわいと活力あるまちづくりの推進のためには県都松山の陸の玄関口、おもてなしの場にふさわしい「賑わいと潤い」の創出に必要な基盤となる面整備が必要。

○路面電車の引き込み等による交通結節点機能の強化

・鉄道から路面電車、バス等への乗り換えの利便性向上のため、路面電車の引き込みや停留所の移設等による交通結節点機能の強化に加え、バリアフリー化や歩車分離による安全で快適な歩行空間の創出が必要。

○公民連携による総合的なまちづくり

・J R松山駅周辺では、公共施設管理者（県、市）と民間（事業主、地権者等）が連携した、エリアマネジメントの検討が進められており、エリアの価値向上に向け、まちづくりビジョンの共有化が期待されている。

○現在の工事の進捗状況

・連立事業については、高架切替のための最終工事となる電気工事を進めており、残る高架側道工事も鋭意進めている。また、区画整理事業は、車両基地及び貨物駅の移転跡地において都市計画道路の整備や宅地造成を実施している。

【実現後の効果】

- ◇県都松山の陸の玄関口にふさわしいにぎわいと活力あるまちづくりの実現
- ◇面整備による地域住民の生活環境の向上、賑わいと潤いの創出、ウォーカブルなコンパクトシティの形成
- ◇駅周辺街路、路面電車の整備による交通の円滑化、利便性の向上

県担当部署：土木部 道路都市局 都市整備課

35 命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について

[1] 松山港、東予港など主要港湾の整備推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

人流・物流や防災・減災の拠点となる主要港湾の整備推進

- 松山港や東予港のターミナル整備にかかる予算確保及び三島川之江港複合一貫輸送ターミナル等の早期事業化を図ること。
- 宇和島港など防災機能や物流機能の強化を図るための港湾整備及び輸送拠点機能を維持するため、港湾施設の老朽化対策や航路・泊地等水域施設の維持浚渫等にかかる予算確保を図ること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○松山港、東予港の整備予算確保及び三島川之江港の早期事業化

- ・松山港（外港地区）と東予港（中央地区）では、主要施設が暫定供用しており、一定の人流・物流機能の強化が図られたが、船舶の大型化が進展し、輸送効率の向上にかかる施設の改善等を求める声が上がっていることから、より安全で効率的な輸送による取扱貨物量の維持・拡大を図るため、直轄事業による更なる係留施設等の整備が必要。
- ・三島川之江港では、平成24年に-14m 岸壁とコンテナヤード、令和3年にはガントリークレーン1基が供用開始され、輸出入貿易の拡大と国際フィーダー増量のための対策が講じられ、着実に成果が表れているものの、近年のドライバー不足や物流の2024年問題により、RORO船シャーシの集約化や労働環境の改善を求める声が上がっているため、国際フィーダーの拡大とRORO船による定期航路の拡大を図るため、直轄事業による-9m 岸壁を備えた複合一貫輸送ターミナル等の早期事業化が必要。

○宇和島港など県内主要港湾の改修等にかかる予算の確保

- ・宇和島港は、物流拠点として背後圏域の経済活動を支えるため、大浦地区に新たに開設された水産物卸売市場に代表される、水産関連施設が立地している各地区との連携や、高規格幹線道路（自動車専用道路）へのアクセス向上が求められている。また、防災拠点として災害時における緊急物資の円滑な輸送を図るため、既設耐震強化岸壁と防災緑地を直結し、リダンダンシーにも配慮した道路整備が重要と考えており、物流機能や防災機能の強化を図るため、臨港道路（橋梁）の早急な整備が必要不可欠。
- ・このほか、三島川之江港、長浜港、新居浜港及び今治港等の港湾においても、近い将来、発生が予想されている南海トラフ地震等に備えた防災対策として、橋梁の耐震化等の整備を引き続き着実に実施するとともに、輸送拠点機能を維持するため、既存港湾施設の老朽化対策や航路・泊地等水域施設の維持浚渫にかかる予算確保が必要。

【実現後の効果】

- ◇安定した生産活動の確保と輸送効率の向上による地域経済の競争力強化
- ◇人流・物流の効率化等による地域の活性化や防災面の強化による住民の安全・安心の確保

35 命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について

[2] カーボンニュートラルポート（CNP）の推進に係る総合的な支援の充実

【財務省・経済産業省・国土交通省・環境省】

【提案・要望事項】

(1) 水素やアンモニア等へのエネルギー転換に必要となる環境整備推進

○CO₂を多く排出する産業が集積する港湾・臨海部において、水素やアンモニア等へのエネルギー転換に必要となる受入環境整備について、技術・財政両面から十分に支援すること。

(2) CNPの推進を通じた港湾機能高度化と官民連携による競争力強化

○産業拠点である港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化を図るための支援及び港湾の競争力強化に向け、県内の事業者が容易に取り組めるよう、脱炭素エネルギーの利活用について、技術・財政両面から十分に支援すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○水素やアンモニア等へのエネルギー転換に必要となる環境整備推進

- ・港湾は、製紙工場・繊維工場・発電所など我が国のCO₂排出量の約6割を占める産業の多くが周辺臨海部に立地し、これらが使用する資源・エネルギーのほぼ全てが港湾を経由するなど、我が国の脱炭素化を進める上で、今後の港湾の取組は非常に重要。
- ・国策である 2050 年カーボンニュートラル宣言を受け、令和5年度から県管理の重要港湾4港において、港湾脱炭素化推進計画策定に着手したところであり、関係者間の合意形成を図りながら、計画に位置付けた取組を着実に推進するため、技術・財政両面から十分な支援が必要。

○CNPの推進を通じた港湾機能高度化と官民連携による競争力強化

- ・本県では、脱炭素社会の実現に向けた取組を、各部局が連携、協力し、総合的かつ効果的な推進を図るため、令和4年11月に愛媛県地球温暖化対策推進本部会議を設置。
- ・港湾においては、カーボンニュートラルポート形成に向けた取組内容として、
 - ▽エネルギー供給サイド（官）
水素、燃料アンモニア等の輸入などのための受入環境整備
 - ▽エネルギー利用サイド（民）
港湾荷役機械など、港湾オペレーションの脱炭素化
臨海部立地企業と連携し、港湾地域で面的に脱炭素化
など、港湾地域全体で、効率的な脱炭素化の推進を図れるかどうか課題となるため、官民それぞれの取組に対する技術・財政両面から十分な支援が必要。

【実現後の効果】

◇港湾及び立地企業それぞれにおいて、環境面での競争力強化につながり、航路誘致や企業価値向上が図れる。

36 地域公共交通ネットワークの維持・確保について

【国土交通省】

【提案・要望事項】

(1) 広域交通への支援強化

○都市間の移動を担う航路や鉄道、高速バスなどの広域の公共交通の利用が促進される施策を確立すること。

(2) 生活交通の確保維持改善に向けた支援強化

○公共交通人材が獲得できる体制の構築に向けた支援を強化すること。

○生活バスの補助に係る輸送量要件を四国の実情(約 10 人/日)に応じて緩和するほか、地域間幹線やフィーダー系統の補助上限額を引き下げないこと。

○離島航路の補助に係る十分な補助財源を確保するとともに、地域が維持すべきとする生活航路を唯一航路に準じ補助対象とするほか、島民運賃割引は全国一律の要件を撤廃し、地域が応分の負担をして引き下げる場合には補助対象とすること。

○地域鉄道の老朽化した車両・設備の更新に係る支援を継続・強化すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○県内公共交通の現状と課題

- ・公共交通事業者は新型コロナ等により、大きな経営的打撃を受けているほか、本県でも、バス等運転の職業の求人倍率が全産業平均を大きく上回るなど、深刻な人材不足となっている。
- ・鉄道、航路及び高速バスといった広域の移動を担う公共交通は、新型コロナ拡大により輸送収入が減少し、令和5年4月の5類移行後も拡大前まで回復しておらず、また物価や燃油価格の高騰が長期化しており、事業者にとって厳しい経営状況が続いている。特に、フェリー航路は、高速道路料金施策の影響等により利用者が激減し、航路の廃止が相次ぐ厳しい状況である。
- ・地域公共交通を維持するために必要な「地域公共交通確保維持改善事業」について、今後、生活バスの補助要件（輸送量）を満たさなくなる系統が増加する恐れがあるなど、地方の実情に応じた制度に見直す必要がある。
- ・地域鉄道の車両や設備は長年の経過により老朽化しており、その更新が課題となっている。

○地域公共交通の維持・確保に向けた県内の取組

- ・市町と連携した鉄道の利用促進やコロナ禍からの反転攻勢に向けた支援
- ・運転手などの人材確保に向けた現地見学会の開催等
- ・県地域公共交通網形成計画及び南予地域公共交通利便増進計画の策定
- ・国の補助制度を積極的に活用した各交通モードの支援

【実現後の効果】

◇路線・航路の減便・廃止等に歯止めがかかり、地域公共交通ネットワークの維持・確保が達成される。

重点項目

Ⅲ 地域経済の活性化

37 海事産業の支援の強化について

【経済産業省・国土交通省】

【提案・要望事項】

(1) 競争環境の整備

○WTOへの提訴等を通じた国際競争環境の整備を図るほか、高齢化する内航船舶の代替建造を促進するため、令和6年度末に適用期限を迎える「中小企業投資促進税制」の延長等を図ること。

(2) 次世代技術（GX・DX）の開発等に対する支援

○ゼロエミッション燃料等を使用した省エネ船舶や自動運航船等の次世代船舶の早期実現に向けた技術開発と環境整備支援を強化すること。

(3) 人材確保・育成の取組推進

○次代を担う海事人材の育成に向け、技術革新に適応した養成環境の充実を図ること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○本県の実業産業の現状と課題

- ・今治市を中心に造船業、海運業、船用工業など、日本最大といわれる海事クラスターが形成されており、本県実業産業は、経済の発展や雇用安定にとって重要である。
- ・実業産業の振興を図るため、令和2年12月に「実業産業の未来を共創する全国市区町村長の会」が発足。全国19道府県44自治体が参加（県内は5自治体、代表世話人は今治市長）し、発足以来、政府、与党に対して積極的な要望活動を実施している。
- ・新燃料船等の次世代船舶への代替等、世界的な建造需要の増加が見込まれる中、他国との競争は激しさを増し、鋼材等の原材料価格や原油等の資源エネルギー高騰等の影響、人口減少に伴う人材獲得競争の激化等、実業産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている。
- ・内航海運は国内貨物輸送量の約4割を占める物流の大動脈を担っており、また、2024年問題を契機にモーダルシフトが進み、今後、国内の輸送需要の受け皿として内航海運の大幅な需要増が期待できる。こうした社会、経済情勢の変化に即応し、約7割が高齢船舶となっている内航船の代替建造促進や中小造船所の建造需要促進、大型設備投資等につなげるためには、優遇税制の延長や人材確保への支援などを通じた経営基盤強化が不可欠である。

○本県の実業産業支援の取組

- ・地域未来投資促進法に基づく基本計画において、地域特性を戦略的に活用すべき分野として実業関連産業を指定し、設備投資減税等の対象とするほか、不動産取得税の課税を免除するなど税制面の支援を行っている。
- ・県内で唯一の造船科を有する今治工業高校に対する実践的な最新機材導入や、愛媛中央産業技術専門校における設備エンジニア科の設置、次世代人材を育成する今治地域造船技術センターへの運営費助成など、即戦力となる人材の確保や技術力向上に努めている。

【実現後の効果】

◇船舶の建造による経済波及効果は、船価の約3倍と言われていることから、本要望が実現すれば、本県はもとより、市区町村長の会関係自治体など、全国各地の経済、雇用の活性化が期待できる。

県担当部署：経済労働部産業雇用局企業立地課

38 産業創出支援の強化について

[1] スタートアップ支援の強化

【内閣府・経済産業省（中小企業庁）】

【提案・要望事項】

スタートアップに対する支援の強化

○地域経済の活性化を推進するため、地方が地域の実情に応じて独自に取り組むスタートアップ支援策に対して、財政支援の拡充を図ること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○本県の創業の現状

・少子高齢化の進行と若者の県外流出により人口減少が進む中、将来の地域経済を担う起業家を確保するため、平成30年度から創業支援施策として愛媛グローバル・フロンティア・プログラム（EGFプログラム）を展開し、地域資源を活用して地域課題を解決するビジネスプランの実現化とその後の定着・成長を「オール愛媛」で支援しており、これまで170件以上の創業者を生み出してきたが、新しい価値の創造や新たな雇用を創出するスタートアップは少なく、本県の開業率も全国平均よりも低位の状況が続いている。

○本県の課題

・本県経済の持続的な発展を図るためには、新たなイノベーションや新規事業が次々と生まれ、成長する好循環が重要であることから、新たなビジネスモデルや新産業を生み出し、経済活動の源泉ともいえるスタートアップを育成していく必要があるが、本県の開業率は全国平均よりも低い状況が続いており、スタートアップに対する支援は十分とはいえない。

○本県におけるスタートアップ支援の現状

・本県経済の持続的な発展のためには、県内企業の既存ビジネスの継続・成長に加え、新しいアイデアや革新的な技術を取り入れた新事業を創出し、付加価値の向上や新たな市場開拓を図ることが必要であることから、令和5年度から、県内企業と首都圏等のスタートアップとのマッチング及び新事業の創出に向けた伴走支援を行っている。

・地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）を活用し、県内で課題解決型ビジネスを創業する者に対して起業支援金を支給するとともに、創業の実現・定着に向けた伴走支援を行うことにより、地域経済の新たな担い手となる創業者を後押ししている。

・県内の全市町が産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画を策定し、県のEGFプログラムや公益財団法人えひめ産業振興財団が行う創業支援事業と連携しながら、地域の特色ある創業支援施策を展開している。

・スタートアップ・エコシステム拠点都市以外の地方においても、地域課題の解決をしようとするスタートアップを創出し、事業の定着・成長を支援することは地域経済活性化のための施策として不可欠であることから、各地域の実情に応じた創業支援を強化するとともに、地方で活躍するスタートアップに対して地方が独自に実施する施策に対して財政支援を拡充することが望まれる。

【実現後の効果】

◇県内でのスタートアップの創出及びオープンイノベーションの促進

◇地域経済の活性化

県担当部署：経済労働部産業支援局産業創出課

38 産業創出支援の強化について

[2] 高機能素材を活用した産業創出への支援

【経済産業省】

【提案・要望事項】

セルロースナノファイバー（CNF）などの高機能素材を活用した産業創出に対する支援の強化

○地域産業や資源を活かした新産業創出を促進するために、CNFなど高機能素材を活用した研究開発につながる取組を推進すること。

- ・ 県内企業の習熟レベルに応じた人材養成への支援強化
- ・ 柑橘など地域資源を原料としたCNFの標準化の推進
- ・ CNF関連製品開発支援に係る機器整備に対する助成の強化

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○高機能素材活用産業の創出状況

- ・ 本県は、CNFの技術開発で先行している大王製紙や愛媛大学紙産業イノベーションセンターが立地するなど、日本有数の製紙メーカーや研究機関が集積しており、産学官が連携した研究開発拠点として、高機能素材活用産業の創出に取り組んでいる。
- ・ 特に国内外で激しい開発競争となっているCNFについては、平成31年3月に、今後の方針や数値目標を示した「愛媛CNF関連産業振興ビジョン」を全国の都道府県で初めて策定し、本県独自の地域産業や資源を活用したCNF技術の社会実装化を進めており、柑橘ナノファイバーの製造方法など、本県が関与するCNFを活用した特許を15件出願済みである。

○高機能素材活用産業の課題

- ・ 県内企業におけるCNF技術の社会実装化を促進するためには、技術者の習熟レベルに応じたより高度な人材の養成を強化していく必要がある。
- ・ CNFは高価格であるため、利用拡大による低価格化が求められているほか、製品化に向けて、CNFの物性評価方法等の標準化が不可欠であり、木材パルプ由来のCNFだけでなく、本県独自の柑橘ナノファイバーなど地域資源を原料としたCNFについても、同様の取組が必要である。
- ・ 産学官連携によるCNF関連製品の研究開発を推進するためには、最新の研究機器を整備することが不可欠である。

○県内の取組

- ・ 高機能素材を活用した県内企業の製品開発を支援するため、引き続き、人材養成に取り組むとともに、CNF関連産業の創出に向けて、「愛媛CNF関連産業振興ビジョン」の基本戦略に従い、本県オリジナル素材となる柑橘ナノファイバーのより詳細な物性評価や機能性の解明を継続して実施するほか、複合化技術の確立など社会実装化に向けた具体的な用途開発に取り組んでいく。

【実現後の効果】

- ◇ CNF技術の社会実装化による新産業の創出
- ◇ CNF活用による地域産業の高度化と国内経済の活性化

38 産業創出支援の強化について

[3] 事業承継・第二創業等に向けた対策強化

【経済産業省（中小企業庁）】

【提案・要望事項】

事業承継・第二創業等への支援強化

○脱炭素・DXへの対応など、企業の経営課題が複雑多岐化する中で、事業転換や事業承継・M&A、第二創業に向けた機運を醸成し、地方自治体が行う事業者支援への更なる支援を図るとともに、必要な予算額を確保すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○円滑な事業承継推進の必要性と国の施策

- ・経営者の高齢化の進展に加え感染症の影響もあり、令和4年における全国の廃業件数は、民間調査が開始された平成12年以降で過去2番目の高水準となっているほか、後継者不在企業の割合は、地方においては増加傾向にある。
- ・国では、事業承継とM&Aのワンストップ相談窓口である「事業承継・引継ぎ支援センター」の設置や、後継者コミュニティ構築強化のための「後継者ネットワーク事業」、事業承継後の経営革新に係る費用、引継ぎ時の専門家活用費用等を補助する「事業承継・引継ぎ補助金」などの対策を講じているが、地域の実情に応じた施策が必要である。

○本県独自の事業承継・第二創業等への支援

- ・愛媛県では「ポストコロナ経営力強化支援事業（令和4年度～）」において、支援拠点「CONNECT（コネクト）えひめ」を設置し、ポストコロナを見据えた事業転換や事業承継・M&Aなどを一元的に支援しているほか、「事業承継支援事業」において、事業承継に向けた準備を行う事業者に対する事業承継計画策定等の支援や、県制度融資「新事業創出支援資金（事業承継支援枠）」において、同資金利用者に対する信用保証料の全額補助により資金調達の負担を軽減した融資支援を実施している。

○地域特性に応じた支援拡充の必要性

- ・ポストコロナにおいて人々の意識や社会環境が大きく変化し、脱炭素化・DXへの対応など、企業の経営課題が複雑多岐化している中で、地方での事業承継・M&Aや第二創業に向けた機運を醸成するためには、地域特性、産業構造にあわせた事業者支援を行うことが重要であることから、地方の取組に対する更なる支援が求められる。

【実現後の効果】

◇ポストコロナを見据えた事業承継・第二創業等の推進による黒字廃業防止及び企業の経営基盤強化による地域経済の活性化

県担当部署：経済労働部産業支援局経営支援課

39 職業能力開発促進施策について

[1] 地域の実情を踏まえた職業能力開発促進施策の 拡充・弾力化

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

地域の実情を踏まえた職業能力開発促進施策の拡充・弾力化

- 地方では受託先となる民間教育訓練機関が限られている現状を踏まえつつ、より柔軟な職業訓練の設定・実施が可能となるよう職業能力開発促進施策の一層の拡充・弾力化を図ること。
- 昨今の物価高騰や人件費高騰により受託先の維持・確保が困難となっている状況を鑑み、地方自治体への更なる財政支援を講じること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○雇用情勢と職業能力開発施策の現状

- ・令和5年における全国の有効求人倍率の平均値は前年比0.03ポイント増の1.31倍、また、完全失業率の平均値は前年同の2.6%、完全失業者数は前年に比べ1万人減少し（2年連続の減少）、178万人となっている。さらに、非正規労働者は前年から23万人増加し（2年連続の増加）、うち男性が14万人増、女性が9万人増となるなど、雇用情勢の見通しは未だ不透明である。
- ・県内の有効求人倍率は1倍を上回って推移しているものの、本県の雇用情勢は改善の動きが弱まっており、今後も物価上昇等が雇用に与える影響については、注意する必要がある。
- ・国では、令和4年度に「賃上げ・人材活性化・労働市場強化」雇用・労働総合政策パッケージを策定し、令和5年度からは中長期も見据えた雇用政策に力点を移し、「人材の育成・活性化を通じた賃上げ促進」「雇用セーフティネットの再整備」等の一体的、継続的な取組を推進するため、公共職業訓練のデジタル分野の重点化に取り組んでいるほか、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」により、デジタル人材の育成・確保を強化するため、職業訓練のデジタル分野の重点化を推進しているところ。

○職業能力開発施策に係る本県の取組と課題

- ・本県では、令和3～4年度に、人手不足産業やIT等の成長産業への労働力移動も見据え、産業界の多様なニーズに対応できる新たなスキルの習得を促進し、既存の公共職業訓練の要件にとらわれない県独自の新たな取組として、家事や育児により時間的余裕のない女性などが時間・場所の制約なく受講できるeラーニングコースを業界別にパッケージ化した「オンライン職業訓練」を実施するとともに、受講者へのキャリア診断を行い、計画的なスキルアップを図った。
- ・しかしながら、地方においては受託先となる民間教育訓練機関が限られていることから、より柔軟な職業訓練の設定・実施が可能となるよう職業能力開発促進施策の一層の拡充・弾力化を図るとともに、昨今の物価高騰や人件費高騰による受託先の維持・確保が困難となっている状況を鑑み、更なる財政支援を講じることが望まれる。

【実現後の効果】

- ◇地域の実情に応じた柔軟な職業訓練の設定・実施による雇用維持・安定化
- ◇委託訓練の委託先の維持・確保による実効ある訓練の展開

県担当部署：経済労働部産業雇用局労政雇用課

39 職業能力開発促進施策について

[2] 「若年者入職促進措置」における若年者の技能検 定受検料減免措置対象者の再検討

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

「若年者入職促進措置」における若年者の技能検定受検料減免措置対象者の再検討

○令和6年度からの「若年者入職促進措置」における若年者の技能検定受検料減免措置の対象者について、令和4年度改正前の「若年の技能検定受検料減免措置」対象者に戻すこと。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○技能検定制度に係る現状と課題

- ・技能検定制度については、個人の能力開発の目標設定・動機付けとして機能することにより、計画的なキャリア形成、人材の確保・育成を図るうえで重要な役割を果たしており、技能検定の受検を含むキャリア形成は、若いうちから取り組むことが有効であると考えられるが、技能検定制度は、実技試験を重視した試験であることから、受検料が高額となっている。
- ・国では、平成29年度後期試験から令和3年度までの間、若年技能者の負担軽減の観点から、「2級及び3級の35歳未満」の受検手数料を減免した都道府県に対して減免分を補助しており、本県においても当該減免措置を行っていたが、令和4年度に対象者が「2級及び3級の25歳未満の在職者」に変更された。対象者の変更は学生の受検者数に大きく影響を与え、変更前の令和3年度と比較して100名以上減少した。
- ・令和6年度からは、従前の「若年減免措置」が廃止され、「若年者入職促進措置」として「ものづくり分野」に係る技能検定のエントリー級である「3級の実技試験を受検する23歳未満の受検者」に見直されたものの、改正前の対象者までは戻っていない。
- ・国におかれては、次世代の産業を担う若者への技能継承の重要性に鑑み、若年者の技能検定受検料減免の対象者について、令和4年度改正前の対象者「2級及び3級の35歳未満」に戻すことが望まれる。

○技能検定制度に係る本県の取組

- ・本県においては、優れた技能と指導力を持つ技能者を「愛媛マイスター」として認定し、工業高校等の生徒に技能検定の指導や受検勧奨を行うなど、本県の基幹産業である「ものづくり分野」の振興を図るため、特に若年技能者の確保・育成を推進していることから、国の制度変更に伴い、令和4年度から「35歳未満の低所得世帯の在校生」について、県独自の補助を実施していたが、今般の国の見直しに伴い、令和6年度からは「2級の実技試験を受検する23歳未満の在校生」に見直しを行った。

【実現後の効果】

◇若年技能者の確保・育成による「ものづくり産業」の振興

40 強いえひめ農業を支える基盤整備の推進について

【財務省・農林水産省】

【提案・要望事項】

強いえひめ農業を支える基盤整備の推進に必要な予算の安定的確保と国営事業の着実な推進

- 生産力や防災力の強化に資する農業農村整備事業関係予算の総額を当初予算で確保すること。
- 国営事業「道前道後用水地区」「道前平野地区」「南予用水地区」を着実に推進すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○生産力や防災力の強化に資する農業農村整備事業関係予算の安定確保

- ・深刻な農業従事者の減少・高齢化に加え、頻発・激甚化する自然災害、農産物貿易をめぐる国際環境の変化など、農業農村を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、農業の持続的な発展と農村の快適で安全・安心な暮らしを実現するためには、産地の生産力強化につながる樹園地の再編整備等の基盤整備や農業農村の防災力強化につながる防災重点ため池等の防災減災対策の推進が急務である。
- ・資材価格等が高騰し、計画的な工事進捗が困難な中、これら対策を着実に進めるためには、農業農村整備事業関係予算の安定確保が不可欠であり、臨時措置的な補正予算ではなく計画的な新規事業着手や円滑な事業実施が見込める当初予算で必要額を確保する必要がある。

○国営かんがい排水事業「道前道後用水地区」の着実な推進

- ・国営道前道後用水施設は、4市2町に及ぶ道前道後平野の農地約9,000haの農業生産を支える基幹的農業水利施設であるが、老朽化による漏水や不具合が生じているほか、市街地近郊の調整池においては耐震不足が判明している。農業用水の安定供給と安全性を確保するためには、早期に長寿命化対策と耐震対策を進める必要がある。

○国営緊急農地再編整備事業「道前平野地区」の着実な推進

- ・道前平野地域は、県内水田面積の約20%を占める県下有数の穀倉地帯で多種多様な農産物の生産が盛んであるが、ほ場整備の遅れや湛水被害発生が担い手の新たな農業展開を阻んでいる。農業経営の効率化を図り、高収益作物の生産体制を強化していくためには、ほ場整備と排水対策を着実に進める必要がある。

○国営施設機能保全事業「南予用水地区」の着実な推進

- ・国営南予用水施設は、3市1町に及ぶ日本屈指の柑橘産地約7,200haの高品質生産を支える基幹的農業水利施設であるが、老朽化による漏水や不具合が生じているほか、耐震不足も判明している。農業用水の安定供給と安全性を確保するためには、長寿命化対策と耐震対策を着実に進める必要がある。

【実現後の効果】

- ◇農業経営の安定化と一層の経営発展、ブランド農産物の新たな産地化や輸出の拡大等が図られ、競争力のある「強いえひめ農業」が確立される。

41 かんきつ産地の体質強化について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

かんきつ産地の体質強化に向けた支援の充実

- かんきつ選果施設の再編統合に係る予算を十分に確保すること。
- 直営施工により小規模園地整備を行う農業者に対する定額支援メニューの創設を行うこと。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○選果施設整備に関する支援

強い農業づくり総合支援交付金（国当初予算）

- ・かんきつ生産量が減少傾向にある中、本県のかんきつ選果施設の多くは、整備後 20 年以上経過しており、選果機及びその付帯施設の老朽化が顕著。
- ・そこで、令和 2 年度に策定した「果樹農業振興計画」において、集出荷経費の節減を図り産地販売力を強化するため、令和 12 年度までに、広域選果体制の構築を視野に、県内 20 の光センサー選果施設を 10 の選果施設に再編統合することを目指している。
- ・昨今の国際情勢の変化による資材費等の高騰に加え、農家の家庭選果を低減する AI 選果機の導入や、物流の 2024 年問題に対応するためのパレット出荷システム等の導入によって、これまでよりも必要な整備経費が増加していることから、今まで以上の十分な予算確保が必要。

○生産対策に関する支援

直営施工で小規模園地整備を行う農業者に向けた定額支援メニューの創設

- ・本県のかんきつ産地は、急傾斜園地での栽培が主体で労働生産性が低いため、生産効率の高い園地へ転換を図り、次世代につないでいく必要がある。
- ・現在、大規模な基盤整備や園地再編は、「農地中間管理機構関連農地整備事業」等により取り組まれているが、果樹は永年作物のため園地集積が進みにくいというえ長期の未収益期間が発生するなど、容易には取り組みにくい状況にある。
- ・担い手不足が深刻化するなか、生産効率の高い園地をスピード感をもって確保していく必要があり、産地の状況を踏まえ大規模な基盤整備と併せて小規模な園地整備を補完的に進めていくことが不可欠である。
- ・しかし、果樹経営支援対策事業で小規模園地整備の支援メニューが措置されているが、業者への請負・委託施工の場合、設計書の作成や発注手続等に時間や経費を要することなどから、直営施工でより取り組みやすい支援制度として、土工、擁壁工、排水路工別の標準事業費を設定したうえで定額補助とすることが望まれる。
- ・こうした支援制度とすることで、事業費の低減や事業期間の短縮、事務コストの縮減に加え、農業者自らも作業員として園地整備に加わることで、園地の地形や特徴を生かした園地整備が可能となり、農作業の省力化と品質向上の効果を確保することが可能となる。

【実現後の効果】

- ◇産地販売力の強化が図られる。
- ◇小規模園地整備の普及により、労働生産性の高い園地の増加が見込まれる。

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農産園芸課

42 家畜伝染病に対する防疫体制の強化について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

家畜伝染病に対する防疫体制の強化に向けた支援の充実

- 豚熱の早急な事態終息に向け、発生予防等の対策継続に必要な予算を確保すること。
- 家畜防疫の水際対策や国における防疫資材備蓄等の広域的な支援体制を強化するなど、持続的に対応可能な防疫体制の構築を図ること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○国内での豚熱対策の継続

- ・国内における豚熱は、2018年9月に岐阜県での発生以降20都県で確認され、それに伴い、2019年10月から中部地方を中心に開始された豚熱ワクチン接種の接種推奨地域も徐々に拡大し、2023年8月の佐賀県での発生により、北海道を除く全ての都府県で設定されるなど、全国的な対策が継続されている。
- ・しかし、野生イノシシへの感染が全国へと広がっており、豚熱発生リスクは依然高いままであるため、早急な事態終息に向け、発生予防等の対策継続に必要な予算の確保が必要。

○持続的に対応可能な防疫体制の構築

- ・有効なワクチンや治療法のないアフリカ豚熱は、近隣アジア諸国にまでまん延し、各地で猛威を振るっている。新型コロナウイルスへの対応緩和による人・モノの移動活発化が、本病の国内への侵入リスクを著しく高めている現在、国際線が就航する地方空港での水際対策の強化が重要である。
- ・本県では、過去に防疫作業が年末年始に重なり防疫資材の確保に苦慮した経験から、初動時の防疫対応強化を図るため、備蓄資材量の明瞭化等を含めたマニュアルの改正に加え、備蓄倉庫等の整備による資材確保にも努めている。万が一の家畜伝染病発生時において、円滑かつ十分な資材の確保が早期の防疫措置完了に重要であるため、国における備蓄の充実など広域的な支援体制の強化が重要である。
- ・また、県を中心に、市町、関係団体、警察、自衛隊等の職員動員により防疫作業の人員確保となるが、複数発生や続発などで作業が短期集中や長期間となった場合、本来業務に支障を生じさせる懸念があることから、これら事態等も考慮した、持続的に対応可能な防疫体制の構築が必要。

【実現後の効果】

- ◇甚大な被害をもたらす家畜伝染病の発生予防・まん延防止の充実等による畜産生産基盤の強化が期待される。

県担当部署：農林水産部 農業振興局 畜産課

43 畜産経営支援対策の強化について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

畜産農家が将来に希望を持って経営へ取り組める経営支援対策の強化

- 飼料価格高騰等の影響が長引く畜産農家での再生産を確保するため、国産飼料の増産・開発など、飼料自給率向上の対策を強化すること。
- 畜産クラスター関連対策について、中長期的に継続実施するとともに必要な予算を確保すること。
- 産地の維持・発展に資する食肉処理施設の整備に必要な予算を確保すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○畜産農家における再生産の確保

- ・畜産情勢は、経営者の高齢化や後継者不足、飼料価格の高止まり、日米貿易協定等国際化の進展による輸入畜産物との競争などによる将来への不安から、担い手の就農意欲・既存農家の投資意欲の減退、離農の増加など畜産生産基盤の弱体化が歯止めのかからない深刻なものとなっている。
- ・また、土地制約条件の厳しい本県畜産は、世界的な穀物需要の高まり、国際情勢の不安定化や円安等による畜産飼料を含む資材価格高騰の影響を強く受け、畜産物の再生産が困難な状況にある。
- ・農家が安心して経営を継続できるよう、畜産経営安定対策による支援を十分に行った上で、飼料用米など自給飼料生産の積極的推進、県域を跨ぐ広域的な耕畜連携の推進及び昆虫や藻類の飼料利用など外的要因に価格が左右されにくい国産飼料の更なる増産や開発等により飼料自給率向上の対策を強力に進めていくことが必要。

○畜産クラスター関連対策の継続

- ・本県では、畜産農家の収益性向上に向けた施設機械整備等の基盤強化を支援する「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター関連対策）」を活用した畜産生産基盤の強化に努めているところであり、太宗を占める中小規模の畜産農家へも支援が行き渡るよう、中長期的な継続実施とともに十分な予算の確保が重要である。

○食肉処理施設の整備支援

- ・老朽化著しい本県唯一の食肉処理施設は、更なる処理効率と品質向上、輸出先国の求める家畜衛生条件への対応のため、関係機関と再整備に向け協議中である。物価高騰等の影響から整備費の増大が見込まれ、将来に亘って施設を安定稼働させていくには、国による十分な支援と予算の確保が必要。

【実現後の効果】

- ◇過度な輸入飼料への依存からの脱却により、飼料価格の高騰等の影響が緩和され、畜産農家が持続的に経営に取り組むことが期待される。
- ◇畜産クラスター関連対策の継続実施及び食肉処理施設の整備により、畜産農家が将来を見据えて経営の維持・発展に取り組むことが期待される。

県担当部署：農林水産部 農業振興局 畜産課

44 林業の成長産業化に向けた支援の強化について

【農林水産省（林野庁）】

【提案・要望事項】

脱炭素社会の実現と森林資源の循環利用を推進する「えひめ農林水産業振興プラン 2021」に必要な支援の強化と予算の確保

- 森林吸収量向上や花粉症対策に資する再造林等への支援を強化すること。
- 国際競争力を高めるための路網や加工施設整備等の予算を確保すること。
- 民間事業者におけるＣＬＴ等木材利用の促進や建築物木材利用促進協定に基づく取組への支援を強化すること。
- 森林情報の利用拡大に向け、国主導で全国クラウドによる一元管理・運用を図ること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○林業の成長産業化における現状と課題

- ・本県では、脱炭素社会の実現に貢献する森林資源の循環利用や花粉症対策を推進するため、主伐による森林の若返りや花粉の少ない苗木への植替えを図っているが、木材価格下落や資材価格の高騰、シカ被害により、森林所有者負担の増加が問題となっており、伐採後の確実な再造林を確保するため補助率引上げ等の支援強化が必要である。
- ・また、様々な国際情勢の変化により国産材需要が高まるなか、国際競争力の高い産業への転換を図るため、林道等の整備や高性能林業機械の導入などの基盤整備に加え、木材加工施設の生産供給能力の向上が急務であり、こうした取組を支援する安定的な予算が必要である。
- ・さらに、非住宅・中高層建築物における新たな木材需要創出が期待されるＣＬＴについては、官民一体で利用拡大を進めており、公共施設に加え民間建築物での利用を拡大し、民間への普及を図ることが、建設コストの削減や設計技術者不足の解決のために不可欠であり、今後は、民間利用を後押しするため、建築物木材利用促進協定に基づく取組への支援も必要となっている。
- ・また、森林情報は、全国で航空レーザ計測による解析やデータのオープン化が進められており、国主導でのクラウドの運用が実現すれば、全国区で森林資源の評価や防災等に活用され、イノベーションが加速するものと期待される。

○林業の成長産業化の取組

- ・本県では、令和３年３月に策定した「えひめ農林水産業振興プラン 2021」に基づき、林業・木材産業を地域の成長産業へ育成することで、地域雇用の拡大を目指しており、これらの実現に向け、以下の課題に取り組んでいる。
 - ＊再造林・下刈りや担い手の確保・育成などに対し、市町とともに支援
 - ＊花粉症対策を進めるため、無花粉・少花粉苗木の開発と再造林を推進
 - ＊ＣＬＴ等建築物の建設や海外輸出の促進により、県産材の需要を拡大
 - ＊民間企業との建築物木材利用促進協定の締結
 - ＊航空レーザ計測の成果を活用した森林情報の見える化やＤＸ人材の育成

【実現後の効果】

- ◇森林の保全・整備と資源の循環利用、花粉発生源対策への貢献
- ◇二酸化炭素の固定化により、森林吸収源として大きく貢献
- ◇山村地域の雇用拡大
- ◇森林情報の利用拡大

県担当部署：農林水産部 森林局 林業政策課・森林整備課

45 持続可能な水産業の確立に向けた技術開発の強化について

【農林水産省（水産庁）】

【提案・要望事項】

新たな養殖技術及び環境・資源管理技術などの開発を行う研究施設の整備に対する支援

○浜の活力再生・成長促進交付金を拡充し、種苗生産施設等に加えて技術開発を行う研究施設を補助対象とすること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○水産業に係る技術開発の現状

- ・県水産研究センターでは、ブリ等の人工種苗を生産・供給するとともに、水産業に係る技術開発を精力的に進めており、全国有数の生産量・産出額を誇る本県の水産業を支えている。特に養殖業では、スマの完全養殖、みかんフィッシュ等養殖魚の高付加価値化、低魚粉飼料の開発、マハタ、クエのワクチン開発、優良アコヤガイの選抜育種、遺伝子系統保存を行っているほか、漁船漁業では重要水産資源の管理手法などの新たな技術を開発し、その技術を活用して漁業者が所得向上を目指すなど、浜の活力再生プランの実現に大きく寄与している。

○新たな研究施設整備に向けた課題

- ・現有の研究施設は建設から約 43 年が経過して老朽化が進んでおり、漁協大合併を踏まえ、広域浜プランの実現に向けた技術支援、令和元年から発生しているアコヤガイ大量へい死への対応、新たな技術である 5 G 及び A I を活用した魚病・赤潮診断等の技術開発、赤潮の発生メカニズム解明と被害防除技術開発、DNA マーカーを用いた資源評価解析、さらには漁業法改正により提出されることとなった漁獲報告データを活用した資源動向解析など、漁業者が要望する新たな技術への迅速な対応が喫緊の課題となっている。
- ・そこで、県においては、令和元年度から順次、施設再編を実施しているところであるが、現行の「浜の活力再生・成長促進交付金」においては、種苗生産施設等は補助対象とされているものの、多様な漁業者の所得向上に寄与する新たな技術を開発する研究施設については補助対象とされていない。
- ・このため、今後、漁業者の効率的かつ安定的な漁業経営のために必要な技術開発を進めるためには、これらに係る研究施設を補助対象とするなど、交付金制度の拡充が必要である。

【実現後の効果】

- ◇最新鋭研究施設の整備により、新たな技術開発に対応するための最先端の研究が可能となる。
- ◇漁業者が、開発された技術を活用することにより、所得の向上・経営の安定化が図られ、浜の活力再生プランの実現及び持続的な水産業の発展に寄与する。

46 地方が取り組む新たな研究開発の支援について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

みどりの食料システム戦略の実現に貢献する地方の新たな研究開発への助成制度の創設

○地域資源の活用や生物多様性保全の観点から国主導の研究開発だけでなく地方が取り組む、固有の有用微生物資源を活用した新たな研究開発について助成制度を創設すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○地域固有の有用微生物資源活用の現状

- ・現在、環境負荷低減の動きや農薬取締法改正により農薬数が減少していることから、化学農薬に頼らない効果的な防除技術の確立が急務となっているほか、令和3年5月に公表された「みどりの食料システム戦略」では、2050年には化学農薬使用量50%低減（リスク換算）など、高いレベルの目標達成が求められているため、化学農薬に替わる防除資材の1つとして、有用微生物（病原菌の天敵微生物）を活用した生物農薬が注目されている。
- ・生物農薬は、一般に環境に優しく、有機農業の推進に貢献するとされているが、有用微生物を外部から導入する場合は、土着の微生物に影響を与えることで効果が不安定となるほか、地域の生物多様性に悪影響を与える恐れがある。

○有用微生物資源の研究開発における課題

- ・現行の国主導の委託研究事業である「みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業」には、現場ニーズ対応型研究の推進メニューはあるものの、全国各地で現場実装可能な共通テーマでの研究開発を推進するものである。
- ・生物農薬のように生物多様性保全の観点から、それぞれの地方に存在する固有の有用微生物を活用し、その地域限定で効果を発揮する研究開発についても支援を行う必要がある。
- ・そのため、「みどりの食料システム戦略」に掲げる化学農薬使用量50%削減を達成するために必要な生物農薬の開発などについて、地方が独自にJAや生産者、農薬メーカー等と取り組む新たな研究開発に関する助成制度の創設が必要である。

○本県研究所等での取組

- ・県農林水産研究所・果樹研究センターでは、これまで持続可能な農業の実現に向け、環境負荷を軽減する生産技術の開発を進めており、有機栽培技術の確立や効果的な病虫害防除技術開発に取り組んできた。
- ・今後は、県内において防除に活用できる有用微生物資源の探索・収集にJAや生産者と連携して取り組むとともに、持続可能な農業の実現に向け、生物多様性に配慮した地方独自の生産技術開発への取組を継続して実施することとしている。

【実現後の効果】

- ◇本県の生物多様性に配慮した生物農薬の開発が可能となる。
- ◇みどりの食料システム戦略の実現により、持続可能な食料システムが構築され本県農業の発展に寄与する。

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農産園芸課

47 海外における日本の地名の商標登録問題への取組強化について

【経済産業省（特許庁）・農林水産省】

【提案・要望事項】

日本の主要な地名（都道府県名等）の保護

- 主要な地名（都道府県名等）等について、冒認出願されたとしても拒絶されるよう、公知の外国地名としての認識の徹底を各国に働きかけること。
- 公告や登録時に、自治体が的確に対応できるよう、定期的な情報提供などの支援措置を講じること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○主要な地名「愛媛」の商標公告・登録に係る現状

- ・中国では、『愛媛』が「美しい女性」を意味することもあるため、1類（化学品等）、3類（化粧品等）、12類（移動用装置等）、24類（タオル等）、25類（被服等）及び44類（医療設備等）で『愛媛』が登録されているほか、『愛媛』を含む3～4文字での登録は枚挙に暇がない。
- ・食品分野では、県名（「愛媛」）を前面に出したプロモーション活動を行うことから、対抗措置を採っており、平成30年に29類（動物性食品等）で2件、令和3年に31類（青果物等）で1件公告されたことから、それぞれ異議申立を行い、愛媛県の主張が認められたところ。

○主要な地名の保護に向けた課題

- ・そもそも中国における商標制度において、公知の外国地名は出願が拒絶されるべきであるにもかかわらず、審査を経て公告されたことは、『愛媛』が公知の外国地名として認識されていないと懸念しており、より一層、地名認識に向けた働きかけが必要。
- ・なお、異議申立等の手続を的確に行うために、個々の自治体が継続して情報収集することは困難であり、ジェトロ等の拠点を有する諸外国に対して、2か月に1回程度、情報提供を行うことが望まれる。

○地名の保護と認知に向けた取組

- ・本県では、中国で『愛媛／E h i m e』を29類、30類、31類及び32類で登録したほか、国際的な商標問題に係る対応策の意識啓発等を行っている。

【実現後の効果】

- ◇日本の主要な地名（都道府県名等）が保護されることで、各製品の知的財産の保護にも繋がり、積極的なプロモーション活動により更なる輸出拡大や認知度向上が期待できる。

県担当部署：経済労働部 産業支援局 経営支援課、産業創出課
農林水産部 農政企画局 食ブランドマーケティング課

48 地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の総合的な推進について

【国土交通省・警察庁】

【提案・要望事項】

- (1) 地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の推進に向けた財政措置
○地方の自転車関連施策の推進に向けて、自転車関連予算の総額確保や新たな財政支援制度の創設などの必要な措置を講じること。
- (2) スポーツ型電動アシスト付自転車「E-BIKE」への規制緩和
○スポーツ型電動アシスト付自転車の更なる普及・拡大を図るため、世界的な基準(日本の仕様よりアシスト力が高い)への規制緩和を図ること。
- (3) ナショナルサイクルートの認知度・ブランド力向上に向けた支援や四国一周サイクリングルート of ナショナルサイクルートの指定
○ナショナルサイクルートの海外での認知度・ブランド力向上を図るとともに、四国一周をナショナルサイクルートに指定すること。
- (4) しまなみ海道の自転車通行料金の無料化継続
○瀬戸内しまなみ海道の自転車関連施策を推進するうえで、必要不可欠となる自転車通行料金の無料化を継続すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○「自転車新文化」の普及・拡大

- ・本県では、平成 23 年度から「健康」、「生きがい」、「友情」を育む「自転車新文化」を提唱し、国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」の開催など様々な施策を展開している。平成 30 年度に「愛媛県自転車新文化推進計画」を策定(令和 5 年度改定)したほか、本四高速㈱と連携し、令和 4 年 10 月に瀬戸内エリアの 8 県による Setouchi Vélo 協議会を設置してサイクリングの推進エリア構築に取り組んでいる。

○スポーツ型電動アシスト付自転車の更なる普及・拡大

- ・シニア層や女性層など、年齢・性別に関係なく幅広い層が楽しめる E-BIKE の人気が高まっており、規制緩和により、世界的な基準（日本の仕様よりアシスト力が高い）の E-BIKE が国内で導入されれば、更なる普及・拡大が期待できる。

○サイクリングアイランド四国の実現

- ・四国一周サイクリングを推進するため、四国 4 県等の関係者間の密な連携のもと、四国一周サイクリングルートの路面案内ピクトの敷設や受入態勢の充実のほか、自転車展示会への共同出展等によるプロモーション活動を展開している。

○瀬戸内しまなみ海道の自転車通行料金

- ・地元自治体等の負担と本四高速㈱の企画割引を組み合わせ、令和 7 年度まで無料化が認められている。今後も、自転車関連施策を推進し、地域を更に活性化するためには、自転車通行料金の無料化継続が必要不可欠である。

【実現後の効果】

- ◇交流人口の拡大による地域活性化
- ◇自転車を通じた県民の健康、生きがい、友情づくりの実現

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 自転車新文化推進課
土木部 道路都市局 道路建設課、道路維持課

49 次世代のトップアスリートの発掘・育成に対する支援等の充実について

【文部科学省（スポーツ庁）】

【提案・要望事項】

(1) トレーニング環境の充実及びスポーツ医・科学の推進

○本県のジュニアアスリート等がナショナルトレーニングセンター（NTC）等の施設を使用できる仕組みを構築するとともに、国立スポーツ科学センター（JISS）と連携しながらスポーツ医・科学を推進する体制を構築すること。

(2) ジュニアアスリートの支援の拡充

○次世代トップアスリートの発掘・育成事業に係るスポーツ振興くじ助成支援の拡充及びオリンピックや中央競技団体の優れた指導者から県内で直接指導が受けられる仕組みを構築すること。

現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○「えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業」の取組

・本県では、平成 27 年度から「えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業」を実施し、運動能力の高い小・中学生を、本県独自のプログラムで育成している。また、日本スポーツ振興センター（JSC）が設立した「ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク」に加盟し、同センターが実施するタレント発掘事業にも積極的に参加しており、県内外のスポーツ関係者から高い評価を得ている。

○スポーツ医・科学分野の支援

・本県のアスリートの効果的な育成・強化を図るため、NTC 等の施設において最新技術を導入したトレーニングを行うとともに、本県が設置している「えひめハイパフォーマンス測定室」を活用し、JISS と連携したスポーツ医・科学分野の支援に積極的に取り組むことが必要である。

○スポーツ振興くじの助成支援の拡充と人材派遣システムの構築

・本県のジュニアアスリートの更なる育成を図るため、幅広い競技のトップアスリート（コーチ）を招聘し、質の高いプログラムを実施できるよう、スポーツ振興くじの助成対象の拡充や上限額の引き上げ等の財政的支援に加え、優れた指導者の紹介を受けられる人材派遣システムの構築が必要である。

【実現後の効果】

◇NTC 等を利用し高度なトレーニングを行うことにより、更なる競技力や活動意欲の向上につながるとともに、中央競技団体が全国のアスリートの情報を集約するシステムが構築できる。

◇トップレベルの指導者から直接指導、助言を受ける機会が増えることで、ジュニアアスリートの意欲や更なる資質向上が期待できる。

50 障がい者スポーツ振興への支援の拡充について

【文部科学省（スポーツ庁）】

【提案・要望事項】

(1) 障がい者が身近にスポーツを楽しむ環境の整備

○障がい者のスポーツ実施率向上を図るため、脆弱な障がい者のスポーツ環境を改善すること。

- ・ 障がい者スポーツ専用の施設の新設または改修
- ・ 既存の民間のスポーツ施設を活用した仕組みの構築

(2) e スポーツ推進を通じた障がい者・健常者の区分のない競技の推進

○障がい者に対して e スポーツを積極的に推進することで、健常者との交流による障がい者の社会参加等を促進すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○障がい者スポーツ振興への支援の拡充

- ・ より多くの障がい者に身近な地域で楽しんでもらう環境づくりを進め、スポーツを通じた障がい者の社会参加の促進に取り組んでいく必要がある。

○障がい者が身近にスポーツを楽しむ環境の整備

- ・ 障がい者が身近な地域でスポーツへの取組を継続的に進めていくため、地域の障がい者が優先または専用利用できるバリアフリーな体育施設等の整備が必要。
- ・ 障がい者専用もしくは優先スポーツ施設は全国に 150 施設(*) しかなく、障がい者が身近にスポーツを楽しむ環境は脆弱であるため、既存の民間のスポーツ施設を活用した新たな仕組み（施設のバリアフリー化、利用料金減免等）を構築していく必要がある。（* 障害者専用・優先スポーツ施設に関する研究 2021（笹川スポーツ財団）

○e スポーツ推進を通じた障がい者・健常者の区分のない競技の推進

- ・ e スポーツは障がいの有無や程度にかかわらず誰もが気軽に取組め、障がい者の生きがいつくりや社会参加の促進、健常者との交流を通じた相互理解による共生社会の実現につながるため、障がい者が積極的に e スポーツに触れる機会の提供が必要。

【実現後の効果】

◇障がい者スポーツ振興への支援を拡充していくことで、障がい者の社会参加の推進や社会における障がいへの理解の促進など、スポーツを通じた共生社会の実現に大きく寄与することになる。

51 地方の文化芸術施策への支援拡充について

【文部科学省（文化庁）】

【提案・要望事項】

地方が実施する文化芸術施策への支援拡充

○地方が行う文化芸術施策が、地域の実情や課題に的確に対応した内容となり、地域活性化等に資するものとなるよう、地方支援のための十分な財源を確保するとともに、自由度の高い補助事業の創設など、助成制度を拡充すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○文化芸術施策の推進

- ・平成29年6月「文化芸術基本法」が公布・施行され、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策が同法の範囲に取り込まれ、平成30年3月に閣議決定された「文化芸術推進基本計画」（第1期）では、文化芸術により生み出される「多様な価値」を活かしながら、文化芸術の創造、発展、継承等の実現を目指すこととされた。
- ・令和5年3月に閣議決定された「文化芸術推進基本計画」（第2期）では、我が国の文化芸術を取り巻く状況の変化や第2期基本計画期間の成果と課題を踏まえ、第1期中長期目標を踏襲したうえで、今後5年間（令和5年度～9年度）において心豊かで活力ある社会を形成するため「文化芸術と経済の好循環」を実現すべく、ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進など、7つの重点取組が示されている。

○本県の取組

- ・本県では、県総合計画に基づき、本県発の「愛顔(えがお)感動ものがたり発信事業」や「えひめ愛顔(えがお)の子ども芸術祭」、「愛媛国際映画祭」など、広く県内外を対象とした独自の文化事業を継続して実施するとともに、東京藝術大学との包括連携協定を契機に、アートを介して人と人、人と地域をつなぎ、新たな価値や関係性を広げ愛媛の未来を創造するプロジェクト「アートベンチャーエヒメ」を推進することとしている。

○地方の事業への支援拡充

- ・地方における文化芸術施策を、地方創生・地域活性化にも資するものとし、より実効性を持たせるためには、地域の実情等に即した施策を、自主的かつ主体的に、一定の継続性や事業規模をもって実施する必要があるが、昨今の地方財政状況等を鑑みると、地方の事業に対する国の支援が不可欠である。

【実現後の効果】

◇地域の特色を踏まえた独自事業の実施により、新たな文化の創造や担い手育成はもとより、観光やまちづくり等社会的・経済的な価値を生み出し、文化による魅力発信の向上とともに、地域活性化につながる。

重点項目

IV デジタル技術の活用

52 デジタルトランスフォーメーション（D X）の推進 に係る情報通信基盤の整備促進について

【総務省】

【提案・要望事項】

(1) 都市部と格差の生じない情報通信基盤の整備促進

○光ファイバや5 G基地局などは、D Xの基盤であり、地方と都市部とで格差が生じず、同水準の通信環境となるよう、通信事業者や市町による情報通信基盤の整備を技術・財政両面から十分に支援すること。

(2) 新たな通信技術の導入促進

○地域経済の活性化等への活用が期待されるローカル5 G等の新たな通信技術の社会実装の促進に向けて、地方の中小企業であっても容易に取り組めるよう、導入経費への支援措置をはじめ、地域の状況に応じた総合的な支援を行うこと。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○都市部と格差の生じない情報通信基盤の整備促進

- ・D Xの推進のためには、デジタル技術の効果的な活用を支える情報通信基盤が必要であるが、本県の光ファイバ整備率は 99.1%（令和5年3月末現在※全国 99.84%）、5 G人口カバー率は 93.0%（令和5年3月末現在※全国 96.6%）にとどまり、離島や山間部など不採算地域を多く擁する地方において、都市部との整備格差が生じていることが懸念される。

○新たな通信技術の導入促進

- ・ローカル5 G等の新たな通信技術については、地域の状況に応じた整備により地域経済の活性化等につながることが期待されていることから、高額な導入経費負担を軽減するための財政支援はもとより、適切な技術の選定や効果的な導入計画策定等を含め、国による総合的な支援が必要である。
- ・なお、県、大学、民間事業者等により令和2年度以降、次の取組に着手している。

事業年度	主な取組
R 2 ～	・高精細映像を使用した遠隔医療のモデル事業
	・救急医療現場における高精細映像等の迅速な患者情報提供システムの構築
	・4 K画像のリアルタイム伝送による農家への普及指導体制の強化
	・家畜生体情報の高度利用技術の確立
	・県内企業による5 G関連製品の開発を支援する研究施設の整備
	・しまなみ海道サイクリング・オリジナルロードムービー作成環境構築（ローカル5 G）
	・ローカル5 G基地局の研究施設敷地内への設置と、県・民間事業者によるフィールド実証実験等の共同研究やスマート工場実証（ローカル5 G）【県×民間】
	・魚類養殖の適切な給餌量把握（ローカル5 G）【県×大学ほか】
R 3 ～	・災害情報共有の高度化検討（ローカル5 G）【県×民間ほか】

【実現後の効果】

◇D Xの推進を通じた地域経済の活性化や地域課題の解決による持続可能な地域社会の実現

県担当部署：企画振興部デジタル戦略局デジタルシフト推進課

重点項目

V 持続可能な社会の実現

53 脱炭素社会の実現に向けた施策の拡充について

【経済産業省・環境省】

【提案・要望事項】

(1) 脱炭素社会の実現に取り組む地方公共団体への継続的な財政支援

○2050 年脱炭素社会の実現を目指す地方公共団体の取組を支援するための交付金など継続的な財政支援を行うこと。

(2) 地域の脱炭素化への取組の支援拡充

○産業部門等の脱炭素技術の開発・実用化の推進のほか、地域の事業者が牽引する四国中央市カーボンニュートラル協議会等の取組や、中小企業の取組への支援策を拡充すること。

○運輸部門の脱炭素化を図るため、電気自動車等の購入や、急速充電器等のインフラ整備への補助制度の充実のほか、水素ステーションの整備・運営に係る財政支援を継続すること。

(3) 気候変動影響への適応の取組に対する継続的な支援強化

○気候変動及びその影響予測・評価等に関する情報提供や、県気候変動適応センターへの活動支援など、地域における具体的な適応策の立案・実施に対する継続的な支援強化を講じること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロの脱炭素社会の実現へ

- ・脱炭素社会の実現のためには、地方公共団体や事業者等の独自の取組が不可欠であるほか、排出量の多い産業部門について、四国中央市カーボンニュートラル協議会等、地元企業による地域の面的な取組や、中小企業の取組への支援策の拡充が必要。
- ・運輸部門では電気自動車等の普及拡大のため、車両の購入及び急速充電器や水素ステーションなどのインフラ整備は、設置費用等の負担が大きいことから、普及拡大のため支援の継続・充実が必要。

○気候変動影響の深刻化

- ・地球温暖化による異常気象の発生により、人の健康や農林水産業への被害・自然災害の発生などが各地で頻発しており、各地域における気候変動の影響に応じた適応の取組の継続的な強化が必要。

○緩和と適応を車の両輪とした地球温暖化対策の推進

- ・県では、「カーボンニュートラル社会の実現」に向けて、令和6年1月に「愛媛県地球温暖化対策実行計画」を改定し、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を、国と同率の46%に引き上げ、温室効果ガスの排出を削減する「緩和策」と、気候変動影響による被害を回避・軽減する「適応策」を車の両輪とし、県地球温暖化対策推進本部のもと、総合的・部局横断的に各種施策を推進している。

【実現後の効果】

◇地域に応じた独自の取組により、再エネの導入促進や省エネの徹底が加速するなど、脱炭素社会実現へ向け、温室効果ガスの大幅な削減が図られるとともに、気候変動の影響に対する適応策の強化により、県内産業の発展や、県民生活の安定に寄与し、もって持続可能な社会の実現を目指す。

県担当部署：県民環境部 環境局 環境・ゼロカーボン推進課

54 循環型社会の形成に向けた取組の強化について

【環境省・経済産業省】

【提案・要望事項】

(1) プラスチック資源循環促進法などを踏まえた3Rの推進

- プラスチックごみの削減につながる取組の強化や3Rの推進等を図るとともに、代替素材・製品の技術開発等を支援すること。
- プラスチック資源の回収・再商品化について市町の負担に対する財政支援を含めた必要な支援を行うこと。

(2) 廃棄物の適正処理の推進

- 市町が行う災害廃棄物仮置場候補地の選定が円滑に進むよう、平時から国有地の提示など効果的な支援を講ずること。
- PCB廃棄物の適正処理について、新たに発見される可能性がある高濃度PCB廃棄物に係る処理の方針を明確にするとともに、低濃度PCB廃棄物の処理費用等に関する助成制度を創設すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○プラスチック資源循環促進法などを踏まえた3Rの推進

- ・プラスチックごみによる海洋汚染は、水産業や観光業等にも深刻な影響を及ぼしていることを踏まえ、ワンウェイプラスチックの削減などプラスチックの資源循環体制を早期に構築することが必要である。
- ・令和4年3月に策定した「第五次えひめ循環型社会推進計画」中の「えひめプラスチック資源循環戦略」に基づき、プラスチックごみ問題の動画を作成して意識啓発を行うとともに、効果的な削減対策に取り組んでいる。

○廃棄物の適正処理の推進

- ・災害廃棄物を分別・保管・処理するために一時的に集積する「仮置場」については、その設置・管理を行う市町において、平時から候補地を選定し、必要面積や配置を検討するなど事前準備を進めることが必要である。
- ・県は、令和4年度に県砕石工業組合と仮置場提供に係る協定を締結したほか、仮置場設置運営に係る図上訓練や実地訓練を行うなどの支援を行っている。
- ・計画的処理完了期限が到来した高濃度PCB廃棄物については、依然として新たに発見されるものがある。また、低濃度PCB廃棄物については、分析・処理や代替機器の購入に係る支援制度がなく、期限内処理が完了しないことが懸念される。
- ・保管事業場の立入調査や掘り起こし調査を実施するほか、国と連携した啓発ポスター・チラシの配布、HPの活用等による周知等で、事業者に対し期限までの適正処理の完了を指導・依頼してきた。

【実現後の効果】

- ◇地域の実情に応じた「3R」及び「廃棄物の適正処理」の推進
- ◇循環型社会の形成

55 エネルギーの安定供給の維持・確保について

[1] 再生可能エネルギーの導入促進

【経済産業省（資源エネルギー庁）・環境省】

【提案・要望事項】

(1) 環境の整備及び技術開発等の推進

- 事業計画に地元の意見を反映させる仕組みを構築すること。
- 抜本的な系統連系対策や発電コストの低下、太陽光・洋上風力発電及び地中熱利用や蓄電技術の開発等に戦略的に取り組むこと。

(2) 導入状況把握の仕組みの構築

- 再生可能エネルギーの発電出力量及び発電電力量等、電力事業者等が保有する情報の提供を受けられる仕組みを構築すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○現状と課題

- ・固定価格買取制度の開始以来、太陽光や風力を中心とした再生可能エネルギー発電設備の導入が拡大してきた。一方で、環境や景観への影響等をめぐって地域からの苦情や反対運動も見受けられることから、地域と共生した事業にするため事業計画に地元の意見を反映させるなどの制度整備を行う必要がある。
- ・多くの地域で系統接続量が限界に達し、四国電力管内においても、令和4年度から出力制御が実施される事例が生じている。このような現状を踏まえ、再生可能エネルギーの更なる導入促進に向けて、系統運用の見直しやインフラ整備等の抜本的な対策を行うほか、発電コストの低下や太陽光・洋上風力発電及び地中熱利用、蓄電技術の開発等の戦略的な取組も必要である。
- ・再生可能エネルギーの導入状況の把握については、資源エネルギー庁のホームページで公表されている再生可能エネルギー発電設備の導入量を参考にしているが、同制度によらない導入もあることから、実際の導入量を把握するためには、現状の区域ごとの再生可能エネルギー発電出力量及び発電電力量の情報が必要である。また、令和3年5月に改定された地球温暖化対策推進法では、地方自治体が策定する実行計画への再生可能エネルギーの導入目標の設定が義務付けられており、根拠のある目標設定及び進捗管理のためにも必要な情報であり、電力事業者等の保有する情報の提供を受けられる仕組みの構築が求められる。

○県内の取組

- ・愛媛県では、地域で可能なことから着実に取り組んでいくとの考えのもと、これまで、市町との連携による家庭用燃料電池や蓄電池等の設置支援、小水力やバイオマス等の導入可能性調査への助成、民間事業者等が行う廃棄物系バイオマス利活用設備の導入経費の助成等に取り組んできた。加えて、令和5年度からは、県と20市町連携による太陽光発電設備・蓄電池の共同購入事業にも取り組むとともに、令和6月1月に、県温暖化対策実行計画を改定し、再生可能エネルギーの導入目標を新たに設定した。

【実現後の効果】

- ◇ 地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入促進

県担当部署：県民環境部 環境局 環境・ゼロカーボン推進課

55 エネルギーの安定供給の維持・確保について

[2] エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化

【経済産業省（資源エネルギー庁）】

【提案・要望事項】

エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化

○国のエネルギー政策に協力してきた電源立地地域の恒久的な振興や安全確保を図るため、また、東日本大震災での教訓や昨今の自然災害の激甚化・大規模化を踏まえ、エネルギーの安定供給システムの維持・確保のため、エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化を図ること。

- ・原子力発電施設の廃炉プロセス完了までを見据えた財源措置
- ・電源立地地域対策交付金の交付対象市町（エリア）の拡大及び愛媛県・交付対象市町への交付金の増額
- ・石油貯蔵施設立地対策等交付金の愛媛県・交付対象市町への交付金の増額

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○立地地域の恒久的な振興や安全確保

- ・四国電力では、伊方発電所 1 号機及び 2 号機の廃止措置作業に着手。
- ・完了には約 40 年の長い期間を要し、地域の経済、雇用、財政等に影響を及ぼす懸念。
- ・国のエネルギー施策に協力してきた立地地域の恒久的な振興や安全確保のため、廃炉プロセス完了までを見据えた交付金制度の拡充による財源確保が必要。

○安全対策とエネルギー関連施設の運転円滑化

- ・愛媛県では、平成 24 年度に地域防災計画（原子力災害対策編）を改訂し、重点的に防災対策を行う範囲を拡大。
- ・国はエネルギーの総合的な対策を実施する責務を有している立場から、地方自治体や事業者と連携し、安全対策とエネルギー関連施設の運転円滑化に取り組むことが必要。

○電力・燃料の安定供給の維持・確保

- ・東日本大震災の影響による原子力・火力発電所の事故・運転停止の教訓や、昨今毎年のように発生している自然災害の激甚化、被害の大規模化を踏まえ、国民生活や経済活動に不可欠な電力・燃料の安定供給を維持・確保するため、電源立地地域の安全対策強化及び振興に係る既存制度の交付対象市町（エリア）の拡大、交付金の増額が必要。

○防災・安全対策事業等の展開

- ・愛媛県では、県や地元市町において、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金、電源立地地域対策交付金、石油貯蔵施設立地対策等交付金などを活用し、防災・安全対策事業等を展開。

【実現後の効果】

◇地域住民の一層の安心・安全確保

55 エネルギーの安定供給の維持・確保について

[3] ＳＳ（サービスステーション）過疎対策

【経済産業省（資源エネルギー庁）】

【提案・要望事項】

ＳＳ（サービスステーション）への支援強化

○地域住民の生活はもとより、産業振興や災害時対応も含め重要なインフラであるＳＳの過疎対策のため、事業継続に係る支援を維持するとともに、中小企業者以外にも支援対象を拡大するなど、支援内容を拡充すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○ＳＳ過疎対策の必要性

- ・人口減少等による石油製品の需要低迷や経営者の高齢化等に加え、地下タンク改修等の経費負担などにより、近年、中山間地域や島しょ部などの過疎地域を中心にＳＳの減少が進んでいることから、今後のさらなる悪化を危惧しているところ。
- ・燃料需要は今後減少し、燃料販売のみでの事業継続は難しくなっていく可能性があることから、ＳＳ機能を存続させるため、既存事業者への経営効率化や新事業展開のための支援も必要。
- ・燃料供給の重要なインフラであるＳＳは、住民生活や産業振興だけでなく、災害対策の面においてもなくてはならない存在であることから、ＳＳ過疎対策は必要。

○ＳＳ過疎対策の現状

- ・国では、市町における燃料供給体制の計画策定や施設更新等への補助を行い、ＳＳの事業継続を支援しているが、補助対象が自治体および中小企業者所有ＳＳに限定されているため、所有者を限定することなく地域の実態に即した支援対象の拡大が必要。

○県内の取組

- ・久万高原町では、令和４年度に国の補助金を活用し、町内のＳＳ利用状況とニーズを把握するとともに、燃料需給見直しを推計したうえで、燃料供給体制維持・確保に向けて「久万高原町ＳＳ過疎地対策計画」を策定。
- ・令和５年８月に開催した県・市町連携推進本部会議では、久万高原町が提起したＳＳ過疎地対策に関し、施設改修経費の支援事例のほか、タンクローリーによる移動式の給油方策も提案されるなど、様々な議論があったところ。

【実現後の効果】

◇ＳＳの事業継続を幅広く支援することで、需要低迷が続くなかでも、ＳＳ過疎地における安定したエネルギー供給につながる。

56 リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実について

[1] 警察基盤の強化

【総務省・国家公安委員会・警察庁】

【提案・要望事項】

(1) 愛媛県警察官の増員

○同規模県の中でも高い水準にある警察官1人当たりの業務負担を早急に改善するとともに、人身安全関連事案対策など、昨今の治安課題に的確に対処するため、本県警察官の増員をすること。

(2) 装備資機材、警察車両、自動車ナンバー自動読取システムの増強

○治安課題に的確に対処するため各種装備資機材や警察車両を増強し、必要箇所への自動車ナンバー自動読取システムの増設又は簡易な自動車ナンバー自動読取システムに係る補助金制度を新設すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○過重な業務負担

- ・本県警察官の1人当たりの負担人口は全国で17番目、負担世帯数は全国で5番目に多く、同規模県の中でも高い業務負担の平準化を図るためには、本県警察官の増員が必要。

○人身安全関連事案対策や特殊詐欺対策等の治安課題への的確な対処

- ・現在本県では、既存の人員で対処し難い

（人身安全関連事案対策

特殊詐欺対策

原子力関連施設等へのテロ対策及び大規模災害対策

サイバー犯罪、サイバー攻撃対策

捜査手法、取調べの高度化及びDNA型鑑定等の科学捜査力の充実

等の治安課題があり、これらに的確に対処し、県民の期待と身体に応えるためには、本県警察官の更なる増員及び先端技術等に係るリテラシーの向上が必要。

○各種装備資機材の整備が不十分

- ・大規模災害時における救出救助活動等の初動対応に機動的かつ的確に対処するため、災害現場画像伝送システムなどの各種資機材の充実が必要。
- ・原子力関連施設等へのテロ対策、サイバー犯罪・攻撃対策など各種治安課題に的確に対処するため、装備資機材の更なる整備・充実が必要。

○警察車両の整備率が四国最下位

- ・本県における警察官1人当たりの警察車両（国費）整備率は、四国4県で最下位であることから、更なる強化が必要。

○自動車ナンバー自動読取システムの整備が不十分

- ・広域化、複雑多様化する犯罪情勢に対処するため、自動車ナンバー自動読取システムの増設又は、簡易な自動車ナンバー自動読取システムに係る補助金制度の新設が必要。

【実現後の効果】

◇安全で安心な社会の実現

県担当部署：警察本部 警務課・生活安全企画課・刑事企画課・警備課

56 リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実について

[2] 交通安全施設更新事業の計画的な推進

【国家公安委員会・警察庁】

【提案・要望事項】

交通安全施設更新事業の計画的な推進

- 「信号機の心臓部」である信号制御機の計画的な更新に係る補助金について、継続的に予算を確保すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○交通安全施設の現状

- ・本県では、いわゆる「第二次交通戦争」に係る総合対策の一環として、平成元年から15年にかけて、交通安全施設を重点整備し、交通の安全と円滑を図ってきたところであるが、これらの更新基準が19年であることから、現在、交通安全施設の大量更新時期を迎えている状況にある。

○計画的な信号制御機の更新の必要性

- ・交通安全施設の中でも「信号機の心臓部」となる信号制御機は、特に重要性が高く、確実な保守が求められているものであり、更新が滞った場合には、老朽化による故障で信号機が滅灯、誤作動を引き起こし、交通渋滞や交通事故を頻発させるなど、県民生活に大きな影響を及ぼすおそれがあることから、計画的に更新することが重要である。

○信号制御機の更新の取組

- ・本県では、令和5年度末で約2,000基の信号制御機を設置・運用しているところ、更新基準（19年）が示されている中、既設信号機の見直しを図りつつ、毎年100基程度を更新し、適切な維持管理と更新の平準化を図ることとしている。この更新計画を確実に進めるため、警察庁の特定交通安全施設等整備事業に係る補助金について、継続的に予算を確保する必要がある。

【実現後の効果】

- ◇信号制御機を計画的に更新することで、信号制御機の老朽化に起因する故障による交通渋滞や交通事故の発生を防止し、安全で円滑な交通環境を確保することにつながる。



Ride across Inland Sea of Japan

瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会

サイクリング しまなみ 2024

2024.10.27 SUN

<https://cycling-shimanami.jp>

サイクリングしまなみ

主催：サイクリングしまなみ（2024年）実行委員会



日本自転車連盟

えま
ひじ
めめ